

令和2年度 公益社団法人いわて被害者支援センター事業計画書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

1 基本方針

- (1) 業務委託の支援活動員及びボランティア支援活動員の効果的な運用による直接的支援活動を推進する。
- (2) ボランティア支援員の育成及び資質の向上を図る。
- (3) 関係機関団体との連携を強化する。
- (4) 被害者支援への理解と協力を求めるための広報・啓発活動を推進する。

2 事業内容

定 款 の 事 業 名	項 目	事 業 内 容	備 考
電話相談・ 面接相談事業	事件・事故 相談	犯罪被害相談員が事件・事故の相談専用電話で被害者等からの相談に対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	性犯罪被害相談	性暴力被害相談専用電話「はまなすサポート」で被害者等からの相談に対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	面接相談	必要と認められる被害者等に対し、支援センターの面談室又は必要と認める場所において面接相談を行う。	随時
	メール相談	被害者等からの電子メールによる相談に対応する。	24時間対応
物品給与・役 務の提供事業	物品の貸与	警察と連携して再被害や防犯に必要な物品を貸与する。	随時
	カウンセリング	犯罪により受けた精神的被害回復のため、臨床心理士によるカウンセリングの取り次ぎ等を行う。	随時
	直接的支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者等の要望を踏まえて自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び警察、検察庁、法律事務所への付添い支援等の支援活動を行う。 また、被害者等の状況に応じて生活のケアなど日常生活支援を行う。 ・岩手県「性犯罪、性暴力等被害者支援体制」の中核センターとして関係相談機関、医療機関等と緊密に連携した支援を実施する。 	随時 随時

	情報提供	被害者等の権利、刑事手続き及び他機関の支援など必要な情報を適切に提供する。 全国被害者支援ネットワークの緊急支援金制度の紹介・申請補助を行う。	随時
被害者給付金申請手続き補助事業	申請補助	犯罪被害者等給付金制度対象の被害者等に対する給付制度の説明や申請の補助を行う。	随時
自助グループ支援事業	活動の支援	被害者遺族自助グループへの場所提供や連絡業務等の支援を行う。	随時
調査・研究事業	支援に関する調査・研究	他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	随時
養成・育成事業	支援活動員の養成及び研修	1 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した研修会を開催する。 2 全国被害者支援ネットワーク研修会及び北海道・東北ブロック研修(年2回)等に参加する。 3 支援活動の充実を図るため支援活動員を公募し、養成講座を実施する。 4 支援活動員に対し、専門的又は新たな知識・技能等を習得させるための継続講座(シンクアップ研修)を実施する。	随時 10月(東京) 7月 青森市 11月 盛岡市 5月～12月 5月～12月
広報啓発事業	被害者支援に対する理解の確保	1 犯罪被害者支援県民のつどいの開催 ・基調講演 「悲しみを生きる力に」(仮称) 犯罪被害者遺族・入江杏氏 ・県警音楽隊コンサート 2 犯罪被害者支援コンサートの開催 県警音楽隊 3 各種広報媒体の活用 ○「支援センターだより」の発行 ○関係機関・団体の機関紙等の活用 ・警察署ミニ広報紙、市町村広報紙 4 広報資料及び街頭活動 ○ポスター、リーフレット等を作成・配布する。 ○CSR活動も含め、報道機関及び公共交通機関、HP等を活用した訴求効果の高い	9月26日(土) ビッググループ 滝沢 10月中旬イオンモール盛岡 年1回以上 随時 随時 随時

		<p>広報活動を実施する。</p> <p>○イオン黄色いレシートキャンペーン及び盛岡市内において街頭募金活動を行う。</p> <p>5 「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催 県警及び県教育委員会と共催し、中学、高校において教職員及び生徒を対象に実施する。</p> <p>6 講演 ・関係機関等における講演活動を行い、支援活動に対する理解と協力を呼びかける。</p> <p>7 報道機関に対する積極的な情報提供 TV及び新聞等、報道機関に対し、被害者支援活動に対する情報の提供を行う。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>
その他の事業	関係機関・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手弁護士会、検察庁、県警等の関係機関・団体と緊密な連携を図る。 ・警察署及び賛助会員事業所等の訪問活動を実施する。 	随時